岩手県監査委員告示第23号

行政監査及び定期監査の結果の公表(令和4年岩手県監査委員告示第7号)により公表した監査の結果に対する措置について、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により岩手県医療局長から通知があったので、同項の規定により、次の とおり公表する。

令和4年5月13日

岩手県監査委員 岩 渕 誠 岩手県監査委員 佐々木 茂 光 岩手県監査委員 五 味 克 仁 岩手県監査委員 中 野 玲 子

- 1 監査対象機関名 岩手県立大東病院
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 令和3年10月27日
 - (2) 本監査実施日 令和3年12月22日
- 3 監査結果の公表の日 令和4年2月8日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
財産の管理に当たり、財産管理簿を整理していないものが	賃貸借物件の所有者と固定資産台帳及び賃貸借契約の名義
あったので、適正な事務の執行に努められたい。	が相違していたことから、当該賃貸借契約について、固定資
	産台帳の名義修正及び現在の所有者との契約締結を実施した
	ほか、今後は、不動産所有者の変更がないか毎年1回確認を
	実施することとした。